

1 羽生市の概観

1 位置 羽生市は関東地方のほぼ中央、埼玉県の北東部に位置し、東京へ 60 km、さいたま市（浦和区）へ 40 km の距離にある。市域は東西 10.25km 南北 6.71km、面積 58.55 km²である。



市の東端は中谷落悪水路（三田ヶ谷中新田、東経 139 度 35 分）を境にして加須市に接し、西端は関根落悪水路

（上新郷住吉、東経 139 度 29 分）を境にして行田市に接している。南端は会の川（神戸、北緯 36 度 8 分）を境に加須市に接し、北端は利根川（下村君、北緯 36 度 11 分）を隔てて群馬県邑楽郡明和町に接している。

東武鉄道は市の中央西寄りの地区をほぼ南北に貫き、南は東京浅草駅に約 1 時間で直通し、北は群馬県伊勢崎市に達している。秩父鉄道は羽生駅を起点とし、熊谷駅で J R 高崎線に連絡し、寄居を経て秩父市に通じている。

道路は、市の西部を国道 122 号が南北に通る、市の南部を国道 125 号が通っている。

また、平成 4 年に東北自動車道の羽生 I C ができ、東京・宇都宮方面の各都市へ短時間で結ばれ、これらの道路に県道及び市道がアクセスされている。

市の中心部は、商工業の市街地となっており衣料の町として発展し、周囲は農業地帯で肥沃な田園に恵まれている。

位置 東経東 139 度 35 分 西 139 度 29 分
北緯南 36 度 08 分 北 36 度 11 分

周囲 36 km

面積 58.55 km²

広ぼう 東西 10.25 km

南北 6.71 km

海拔 最高 28.2m 最低 15m

隣接市町 東 加須市 西 行田市
南 行田市、加須市 北 群馬県邑楽郡明和町

2 地形 古くから利根川の乱流の最も甚しい地帯で、自然堤防、河畔砂丘が存在し、一様な平坦でなく、高い部分を畑・宅地に使い、湿地を水田等に利用してきた。会の川流域は、川俣、新郷、岩瀬、須影の河畔砂丘が存在していた。

しかし、昭和30年代より土地改良事業、区画整理事業により整備され、県北の穀倉地帯・居住地として用水路、排水路が縦横に走り、往還地が良い地形をなしている。

3 地盤高 羽生市で最も高い地域は、北西隅の昭和橋付近の利根川沿いで基準面上標高28.2m（基準面とは東京湾中等潮位上の高さ）最も低いのは三田ヶ谷、手子林の加須市境の地区15mでその差は13.2mである。羽生市の東側の地域は、中央に低い皿状の西半分の形をなして、北部の利根川沿いと、東西の会の川沿いを円とするいびつな同心皿状の地形である。市街地はやや西に位置して、二つの皿の傾斜のほぼ中程にあり、標高14m～15mの地盤の上に造られている。

4 気象 関東地方のほぼ中央にある羽生市は、やや内陸的で寒暑の差は比較的大きく、夏はむし暑く、冬は割合に寒い。冬は、からっ風といわれる北西風が2、3月頃多く、10m/秒、時には20m/秒吹き荒れ、空気は乾燥し火災の起こりやすい時期である。梅雨期は、南東の季節風によって多雨量となる。

5 動植物 自然堤防、河畔砂丘、低湿地に以前は野生動植物が多く見受けられたが、宅地開発や土地改良等により、山林原野、池沼が減少し、動植物の生息地が奪われるなど、その種類及び数は極めて少なくなっている。

特に、水草や水生植物は、農薬の使用によって学術上世界的に貴重なものでさえその難を免れない状況にあったが、現在その保護、増殖に努めている。

・国指定天然記念物	ムジナモ自生地	宝蔵寺沼（三田ヶ谷）
・県指定	〃 勘兵衛松	上新郷
・市指定	〃 永明寺のイチョウ	下村君
・市指定	〃 シイノキ	医王寺（上岩瀬）
・市指定	〃 シイノキ	上新郷

6 水資源 西南に向い、会の川が流下し、北部より東南部に葛西用水路が貫流する。北部は県境を貫流する利根川にして、利根大堰の新設に伴い、埼玉用水路を経て各幹線用水路に導入する。なお、各排水路は西部により東部に向い流下し、幹線排水路の中川に流入する。

7 羽生市の沿革

・明治22年4月1日 町村制施行により、32村が合併し、羽生町、新郷村、須影村、岩瀬村、川俣村、井泉村、手子林村、中島村の1町7村となる。

・昭和29年9月1日 羽生町外6村が解体合併し、県下16番目、全国434番目の市として羽生市が誕生。

世帯数 6,604戸

人口 36,564人

面積 44.59km²

・昭和30年1月1日 三田ヶ谷村、村君村の解体合併により、千代田村となる。

世帯数 1,084戸

人口 6,559人

面積 14.48km² (昭和30年国勢調査)

・昭和34年4月1日 千代田村が羽生市に編入合併。

世帯数 7,892戸

人口 44,092人

面積 59.20km²

58.55km² (国土地理院による面積修正)

8 農業 農業は水田を中心とした稲作が中心であり、農家数・人口・経営耕地面積とも減少傾向にある。

農業経営体は1,306経営体で、経営耕地面積は187,486aである。

販売経営体は1,293経営体で、他は自給的農家となっている。主な産物は、米・小麦の主穀物、ナス・キュウリのそ菜類である。

9 工業 江戸時代末期以降、青鞆の生産地であったが、大正以降、被服・足袋生産にかわり、電気裁断機等の導入により学生服が大量に生産された。第2次世界大戦中は全工場が軍需被服工場に転換され、工場規模も膨張した。

昭和26年衣料統制が解除になり、被服不足を機に衣料産業は急速に発展した。被服産業の他に酒・塩化ビニールパルプ・撚糸・農機具・ブレーキライニング・合成樹脂成型品・ねじ等の諸工業に加え、首都消費市場を距離に持つという立地条件を生かし、大沼・小松台工業団地の造成を行い企業誘致に努めた結果、生産額は大幅な伸びを示し2,368億円をあげている。

10 商業 市街地部分へ自然発生的に集積した店舗により、9の商店街が形成され現在に至っている。中央地区商店街の活性化を図るため、商店街近代化事業等を実施するなど積極的な取り組みがなされている。

一方、近年においては、郊外の専門店が増え、市内全域で546の店舗が積極的に顧客確保に努め、年間813億円の売上げを上げている。

11 羽生市の地名

江戸時代、羽生町場を中心に84ヶ村で羽生領を形成していたことが、「新編武蔵風土記稿」に記されている。当時、羽生は「羽生・埴生・羽丹生」の文字が使われていたようである。葦塚一三朗著「埼玉県地名誌」によると、ハニウの名は、定義的には「埴生」と書くべきで、埴（ハニ）には、粘土、赤土の意があり、羽生の生（ウ）には村の定義があるから、羽生には粘土・赤土を産する村の意に解される。また、羽生・埴生の地名は全国に多く、千葉県成田市の埴生郡、新潟県南蒲原村の羽生田、京都府船井郡園部町の埴生、福岡県中間市の埴生郷等がある。

これらの市町村は、それぞれ「埴生」を埴輪の産地として解している。よって、羽生の地名も埴輪の産地から起こったとも考えられる。

市内の各地に古墳の数も多く埴輪等も出土しているが、埴輪の窯跡はいまだ一つも発見されていない。